広報 にしかつら

平成9年
1997
9月号
No.249

発行　西桂町役場　総務課　広報担当　　TEL 0555－25－2121

避難所宿泊訓練

8月9日（土）から10日にかけて、ＹＬＯ会館をメイン会場とし避難所宿泊訓練が実施されました。

起振車・自衛隊ヘリコプター・県防災ヘリコプターからの上空視察訓練、夕食の炊き出し訓練、三角巾による応急手当て訓練、防災映画の上映及び家族会議を行いＹＬＯ会館に宿泊しました。

訓練を体験し地震の恐ろしさを実感したり、防災について話し合いを行い、災害への備え、避難方法、家族との連絡方法が話し合われました。

三角巾応急手当て訓練

起振車体験

夕食・炊き出し訓練

県防災ヘリコプター　上空視察

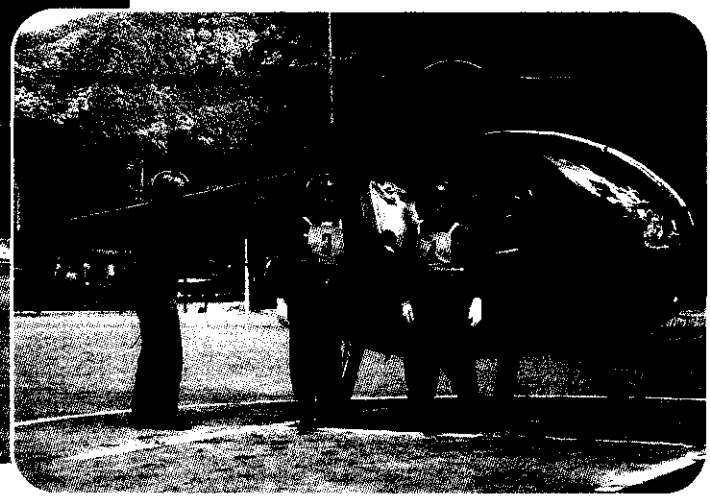

自衛隊ヘリコプター　負傷者搬送訓練

自主防災組織 防災資機材の点検

6月21日（土）中学校グランドで、自主防災組織（各区）に配備されている防災資機材の点検及び使用方法の講習会が実施されました。

当日は、自主防災組織から各組長、日赤奉仕団及び消防団の皆さんが参加され、災害に備え各資機材を点検しました。

また、訓練終了後災害備蓄食料のアルファ米を試食し、今後の備蓄について検討を行いました。

防災資機材点検　使用方法講習

防災資機材点検　使用方法講習

保育所園児 防火クラブ

7月23日（水）、富士五湖消防署より、幼児防火教育のためミニ消防ポンプ自動車「けしまる号」が来所しました。

園児たちは、ポンプ車に試乗したり、防火スライドを見たり、また、年長児による放水訓練を行いました。

消防署員の防火指導に園児たちは真剣に耳を傾け、火の恐さを実感しました。

保育所防災クラブ

交通事故 多発区間調査

山梨県交通安全対策本部では、交通事故の原因究明と、総合的な交通安全対策を講じるため、県内18箇所の交通事故多発区間の調査を実施しました。

西桂町でも、国道139号線「旧Jマート交差点～中央道小沼立体交差点区間」500㍍の調査を7月25日、山梨県・建設省・警察署・交通安全関係機関で現地調査を行い、今後の対策について検討が行われました。

また、平成9年度上半期における市町村別交通事故発生状況は次のとおりです。「思いやりと譲り合い」を心がけ、交通ルールの遵守と正しい交通マナーで、交通事故をなくしましょう。

平成9年度上半期 南都留郡市町村別事故発生状況

（人口は、平成9年6月1日現在）

区分 / 市町村名	発生状況					住民被害状況					事故を起こした者の居住地		
	件数	死者	傷者	住民千人当たりの発生率	順位	死者	傷者	死傷計	住民千人当たりの死傷率	順位	第一当事者の数	住民千人当たりの事故率	順位
西桂町	17		30	3.49	15		21	21	4.31	18	10	2.05	47
富士吉田市	132	2	181	2.42	31	2	154	156	2.86	41	120	2.20	44
都留市	99	3	121	2.78	23	2	129	131	3.68	23	95	2.67	32
秋山村				0	64		4	4	1.64	59	3	1.23	55
道志村	9		12	4.19	8		5	5	2.33	53	4	1.86	49
忍野村	10		12	1.20	54		20	20	2.39	52	26	3.11	28
山中湖村	32		49	6.14	3		19	19	3.64	25	17	3.26	25
河口湖町	67		106	3.79	11		56	56	3.17	33	44	2.49	36
勝山村	4		4	1.72	42		5	5	2.15	55	4	1.72	51
足和田村	2		5	1.28	53		5	5	3.21	31	4	2.57	35
鳴沢村	12		24	4.27	7		9	9	3.20	32	4	1.42	54
県下計	2,979	50	3,973	3.35	—	50	3,975	4,025	4.54	—	2,979	3.36	—

＊各順位については、県下市町村ワースト順とした。

三ツ峠　桜の里づくり植栽事業

参加者募集

1．事業目的

三ツ峠の豊かな自然と美しい景観を助長し、潤いある緑あふれるふるさとを後世に引き継ぐために植樹を行い、積極的な緑化活動や緑化意識の高揚を図り、緑と植樹を基調とした自然と“ふれあい”の場づくりを創造する。

2．事業内容

平成９年・１０年の２ヶ年にわたり、町営三ツ峠グリーンセンター前農村公園よりいこいの森（公園）までの町道三ツ峠２号線沿道及びいこいの森公園内において町民より参加者を募り桜の植栽を行う。

また、各参加者の植栽した苗木にプレート（名札）を付し、その苗木を保有・管理していただくことにより、三ツ峠桜の里づくりを推進し、町民の緑化意識の高揚を図る。

3．植樹祭日時

平成９年**11**月**30**日（日）　午前９時より

雨天の場合は、平成９年**12**月**7**日（日）に順延

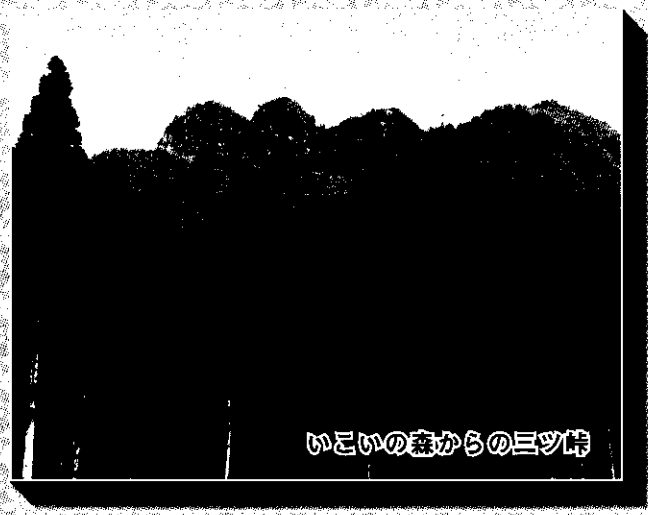

いこいの森からの三ツ峠

4．募集対象

西桂町に住所を置く世帯及び事業所

（個人及び家族で営む事業所は除く）

5．応募締切

平成９年**9**月**30**日（火）

6．名札の費用負担

５００円（その他費用は、町負担）

※　名札の費用は各地区役員により集金します。

7．名札に記入する名前

世帯においては、家族の代表者１名

事業所においては、事業所名

8．植栽場所の選定

植栽する場所については、抽選を行う。

9．桜植栽後の管理

消毒等においては町が行うが、日頃の管理においては参加者が行う。

10．申込方法

９月末日までに各地区役員が各世帯を訪問しますので、お申し込み下さい。

11．問い合わせ先

西桂町役場 企画振興課企画係　☎０５５５－２５－２１２１

「緑の募金」のお願い ―― 町民の皆様へ ――

緑化の推進につきましては、日頃から皆様の多大なご協力をいただいており、感謝申し上げます。

「森林・緑」は、私たちの生活に欠くことのできない貴重な財産です。将来の世代にわたって豊かな水と緑に恵まれた生活が維持できるよう、みんなで「守り、育て」引き継いでいくことが大切です。

皆様一人ひとりの温かいお気持ちを本年もお寄せいただければ幸いです。

なお、近日中に募金のお願いに伺ますのでご協力をお願いします。

西桂町緑化推進会議

高山良策展実行委員会主催

第2回「怪獣の父・高山良策展」絵画コンテスト

〈ART&MONSTER　～ドキドキわくわく怪獣ランド！！　三ツ峠の麓にちょっと寄り道～〉

目　的

本事業の実施は、当町を代表する抽象画家高山良策氏の人間像の全貌をコンテストを通して、西桂町民等に認識してもらい、地域文化の向上とまちおこし事業の一環として開催します。

締切り

平成9年9月29日（月）
当日消印有効（必着分）

内　容

「怪　　獣」ＴＶで放映している怪獣や空想する怪獣。
「環境問題」地球や生活環境、野生動物の保護、美化等を訴えたりその様子を伝える作品

応募先

〒403　南都留郡西桂町小沼1，593－1
西桂町商工会内
「第２回怪獣の父・高山良策展絵画コンテスト係」
☎ 25－2015　FAX 25－3723

発　表

平成9年10月下旬頃
広報にしかつら紙上掲載

展　示

平成9年11月2日（日）
高山良策展会場内展示
表彰式典を同時開催

応募方法

①部　門：園児の部・小学生の部・中学生の部・一般高校の部
②サイズ：Ｂ４（２７０mm×３８２mm）の画用紙を縦・横自由に使用
③色彩画材：自由（写真着彩不可）
④出品点数：１人１点（未発表作品であること）
⑤その他：応募作品は原則として返却せず、版権は主催者に帰属する。
作品の裏面の右下に、住所・氏名（ふりがな）・電話番号・学校名・学年（事業所名）・年齢を明記の上、事務局へ期日までに提出してください。（郵送可）

© 大映

表　彰

●小学生の部　【教育委員長賞】１点・・・・賞状と副賞（額・図書券）
【文化協会長賞】１点・・・・賞状と副賞（額・図書券）
【入　　選】若干・・・・賞状と副賞（額・図書券）
●中学生の部　【商工会長賞】１点・・・・賞状と副賞（額・図書券）
【青年部長賞】１点・・・・賞状と副賞（額・図書券）
【入　　選】若干・・・・賞状と副賞（額・図書券）
●一般・高校の部　【西桂町長賞】１点・・・・賞状と副賞（額・商品券）
【町議会議長賞】１点・・・・賞状と副賞（額・商品券）
【入　　選】若干・・・・賞状と副賞（額・商品券）
※園児の部は表彰の対象外とする。但し、参加者全員に記念品を進呈する。

同時開催

手づくり
造形物募集

［怪獣］［環境問題］をテーマに作品を募集します。
大きさは立体５０cm、素材は自由。（市販商品不可）
グループでも個人でも可。
高山良策展の会場内展示。
申込締切は９月29日（月）
詳細は事務局にご連絡下さい
（☎25－2015：小俣迄）

審査員
山田耕三（山梨美術協会長）／塚原操（ストライプハウス美術館長）／中村高志（山梨日日新聞社論説委員長）
前田勝弘（西桂町長）／石原滋（西桂町議会議長）／郷田昌司（西桂町教育委員会委員長）
前田巳智男（西桂文化協会長）／渡辺規矩（西桂町商工会長）／柏木正（西桂町商工会青年部長）

■主催：高山良策展実行委員会　■主管：西桂町商工会青年部　■後援：西桂町　西桂町商工会　西桂町教育委員会
西桂町文化協会　西桂保育所　西桂小学校　西桂中学校　ストライプハウス美術館　山梨日日新聞社　山梨放送

食生活を見直し、ますます元気に

年をとったらおかずが大切

年をとってきますと、とかく体を動かすのがおっくうになります。そうすると、空腹を感じなくなるため食事の摂取量は減少します。しかし、高齢者に必要な栄養量はエネルギーこそ少なくて済むもののタンパク質、ビタミン、ミネラルなどは成人とほとんど変わりがありません。従って主食を先に食べると副食が食べられなくなりますのでどちらかと言えば主采、副采から先に食べる方がよいでしょう。

一番　主采は、肉、魚、卵、大豆製品などタンパク質をおもに供給するもの

二番　副采は野菜、果物などビタミンやミネラルの供給源となるものです。

三番　主食はご飯、パン、めん類など糖質のエネルギー源となるもの

～水分を忘れずに～

一般に成人では一日1リットルの水を飲み、食物に含まれている1・15リットルの水と、体内で栄養素が分解されて生ずる0・35リットルの水計2・5リットルを尿や汗などにして排出しています。しかし、高齢者になるとしばしばトイレに行くのを嫌がって、できるだけ水を飲まないようにしたり、食べる量が減るので、食物に含まれている水分量が減り脱水状態に陥ることもあります。食べ物と同時に水分も適量に摂取するように注意しましょう。

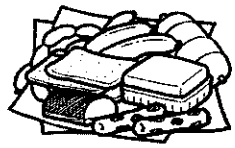
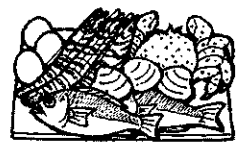

9月日程表

期日	行事	場所	時間	対象者
3(水)	歩こう会	青梅	午前8時三ツ峠駅出発	
4(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
11(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
11(木)	機能訓練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
17(水)	三種混合予防接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	生後3ヵ月～90ヵ月
24(水)	風疹予防接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	生後12ヵ月～90ヵ月
25(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
25(木)	機能訓練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
29(月)	乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成8年11月・9年2月・5月生
30(火)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	

健康相談のお知らせ

毎月第1・第3木曜日午前中　いきいき健康福祉センターで健康相談を行っています。

ご自分の健康・家族の健康についての相談を実施しています。血圧測定・尿検査も行います。また、チューブ体操で腰痛・肩凝り・膝関節痛予防体操も行います。気軽にお出掛けください。

9月から 健康保険法等の規定に基づき

患者さんの負担額が変わります

◎サラリーマンなどの**被用者保険の被保険者本人**の診療に関する一部負担金の額が医療費の**2割**になります。（法律の定めにより、一定の場合には、一部負担金の額が変わります。）

◎**老人保健制度加入者**の皆さんの診療に関する一部負担金の額が次のとおり変更になります。

外来の場合 1日につき **500円**

ただし、同一の医療機関に1月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については無料となります。（薬剤に関する一部負担金はお支払いいただきます。）

入院の場合 1日につき **1,000円**

（平成10年4月から1，100円、平成11年4月から1，200円）
ただし、市町村民税非課税の世帯に属する方等で、老齢福祉年金を受給している場合には、1日につき500円

◎すべての患者さんについて、診療に関する一部負担金に加えて、**外来又は在宅で薬剤の支給を受けた場合**には、その種類などに応じて一部負担金を医療機関（院外処方せんが発行された場合には、薬局）でお支払いいただきます。

※①6歳未満の場合及び②市町村民税非課税の世帯に属する方等で老齢福祉年金を受給している場合には、免除となります。
※薬剤の支給に関する一部負担金は、高額医療費の対象となります。

※市町村民税非課税の世帯に属する方等で老齢福祉年金を受給している場合は、居住地を有する市町村長の発行する減額（免除）認定証を、健康手帳に添えて医療機関及び薬局の窓口に提出することにより、減額（免除）が受けられます。
※医療機関等の療養の給付に関する収入が変わるものではなく、健康保険法等の規定に基づき、患者さんにご負担いただく一部負担金の額を変更するものです。
※詳しくは、加入している医療保険の保険者（老人保健は居住地の市町村）までお問い合わせください。

厚生省・㈳日本医師会・㈳日本薬剤師会

きれいな町を目指して

富士山クリーン作戦'97

8月10日ライオンズクラブ・みつとうげほたるを飛ばそう会・区長・下暮地組長・町議会議員・避難所宿泊訓練参加者及び役場職員により三ツ峠登山道・YLO会館周辺及び小沼農道の清掃活動を実施しました。

三ツ峠クリーンアップキャンペーン

6月15日（日）、西桂町商工会青年部（部長 柏木　正氏）の皆さんによる「三ツ峠クリーンアップキャンペーン」が実施されました。

当日は、20名あまりの部員によりグリーンセンターからだるま石付近の三ツ峠登山道の清掃や案内板の修復作業が行われました。

ごくろうさまでした。

河川にゴミを捨てないで

川にゴミや草、木の枝などを捨てると、河川の氾濫にもつながります。また、河川に焼却炉等を設置してゴミを焼却しているのが見受けられます、焼却灰を河川へ流さないでください。

資源ゴミは、家庭で分別してから出しましょう

毎月、資源ゴミ回収にご協力いただきまして大変有り難いのですが、分別をせずに、そのものをそのまま出すのは、回収していただいている区長さんをはじめ役員の方々の手間になります。新聞を束ねるときに、チラシや雑誌が混ざってないか、また、ビンやカンは色別、種類別になっているか確かめましょう。

ノラ猫にエサを与えている方に

おなかをすかせたノラ猫にエサをやる優しい心…、人間として大切なことだと思います。でも、ちょっと待ってください。きまった飼い主のいないノラ猫は、所かまわずフンをしたり、ゴミステーションを散らかしたり、さらにまた、エサを求めて他のノラ猫が集まってきたり、子猫が増えたりとだんだん迷惑も大きくなります。飼うなら責任をもって飼いましょう。

不用犬猫に関する問い合せ先
役場環境衛生係 ☎25-2121

女性学級『ゴミ問題を考える』

私たちの捨てたゴミはどうなっているのかを探るため、富士吉田市環境美化センターを訪れました。施設の概要説明を聞いたり見学をし、未分別のゴミの状況やゴミの量の多さを目の当たりにし、学級生も大変驚いていました。

その後、学級生に感想を聞いたところ、「ゴミの分別や量を抑えること、リサイクルを進めることの必要性を感じた。」、「灰や煙りに害がないことがわかり安心した。」、「この現状をたくさんの人に見てもらいたい。」といった意見がでました。

（7／23）

児童館だより

自然体験キャンプ

8月5日～6日にかけ、山梨県南巨摩郡中富町県立青年自然の里において、自然体験キャンプを実施しました。

オリエンテーリング・郷土食作り・キャンドルサービスなどを行いました。なかでも郷土食作りでは、ほうとうがおいしく作れなんばいもおかわりする子供がいるほどでした。

夏休みの楽しい思い出がまた一つできました。

フラワーアレンジメント教室

7月29日（火）児童館においてフラワーアレンジメント教室が行われました。大人も子供も予想以上の出来栄えに大満足！すてきなアレンジができました。きれいなお花を見ていると、なんだか心も豊かになった気がしました。

西桂町町営住宅入居者募集

現在、町営住宅に表－１のとおり空きがありますので、表－２の入居資格基準を満たしており、入居希望のある方は建設課住宅係まで申込をお願いします。

町営住宅空家状況

表－１　（平成９年８月１日現在）

募集団地名	募集戸数	家賃
入田団地１号棟	１戸	19,000円
入田団地２号棟	１戸	20,000円
入田団地４号棟	１戸	23,500円
中野団地１号棟	１戸	32,000円
中野団地２号棟	２戸	33,000円
月夜ノ平団地１号棟	３戸	34,900円

町営業住宅入居資格収入基準

表－２　年収（）内は月収　単位：円

扶養親族	収入額（以下）
０人	2,231,999（185,999）
１人	2,731,999（227,666）
２人	3,231,999（269,333）
３人	3,715,999（309,666）
４人	4,151,999（345,999）
５人	4,587,999（382,333）

町営住宅についての問い合わせは、
役場建設課住宅係　☎２５－２１２１

平成９年度 日本赤十字社員募集結果報告

平成９年度日本赤十字社員の募集を、西桂町日赤奉仕団の協力を得て行いました。

本年度は、個人社員1,144名、法人社員 80社の加入がありました。 皆様から社費として集められたお金は、日赤山梨県支部に送り、血液事業を中心に、災害救護活動や国際活動援助事業等の平成９年度事業費に充てられます。

ご理解・ご協力ありがとうございました。

平成９年度 日本赤十字社西桂分区社員加入・社費状況

	社員数	社費総金額
個人社員	１，１４４人	1,155,000円
法人社員	８０社	246,000円

（平成９年８月１日現在）

児童扶養手当と現況届

児童扶養手当とは、父と生計を共にしていない１８歳未満の児童（児童が障害による受給の場合は２０歳まで）を扶養・養育している方に支給される制度です。

ただし、公的年金を受けている方、又は受けられる方は除かれ、扶養者の所得の制限もあります。

児童扶養手当受給者は、毎年８月中（役場より通知）に現況届を提出していただくことになっています。この届けは児童扶養手当を引き続き受ける用件があるかどうかを確認する大切なものです。現在受給されている方については必ず提出していただくことになります。

なお、上記の要件に該当している方でまだ受給されていない方や、制度等についてわからない点がありましたら、西桂町役場 住民福祉課 福祉係 までお問い合わせ下さい。

◆消防職員を募集します◆

富士五湖広域行政事務組合消防職員採用試験を次のとおり実施します。

1 採用職種と採用人員　消防吏員（男子）若干名

2 受験資格　①　学歴要件

（1）大学卒：昭和46年4月2日以降に生まれた者
（2）短大卒：昭和48年4月2日以降に生まれた者
（3）高校卒：昭和50年4月2日以降に生まれた者

または、平成10年3月に大学・短大・高校以上を卒業見込みの者。
尚、次に掲げる基準の範囲内でなければならない。

（イ）身長　1．60メートル以上
（ロ）胸囲　身長の2分の1以上
（ハ）体重　52キログラム以上
（ニ）体質　健全で四肢に支障のない者
（ホ）視力　弁色力及び聴力が完全である者
（ヘ）言語明瞭で発声十分である者

②　住所要件

平成8年8月1日以前から引き続き西桂町・富士吉田市・忍野村・河口湖町・山中湖村・勝山村・足和田村・鳴沢村・上九一色村（以下「関係市町村」という。）に住所を有し、かつ住民基本台帳に記載がなされている者。

ただし、修学のため現に関係市町村に住所を有していない者でも家族等が平成8年8月1日以前から引き続き関係市町村に住所を有し、かつ住民基本台帳に記載がなされている場合は資格を有します。尚、日本国籍のない者、禁治産者及び準禁治産者などは受験できません。

3 試験日

①　一次試験　平成9年11月　9日（日）
②　二次試験　平成9年11月16日（日）　：　二次試験は一次試験合格者のみ
③　三次試験　平成9年12月　7日（日）　：　三次試験は二次試験合格者のみ

4 試験場所　**富士五湖広域行政事務組合消防本部**

5 試験方法

①　一次試験　消防吏員として必要な体力について検査
②　二次試験　公務員（消防吏員）として必要な一般的知識、教養問題及び適性検査、並びに論文試験
③　三次試験　口述（面接）試験

6 受験手続と受付場所

①　申込用紙等の請求先及び受験申込先　富士五湖広域行政事務組合消防本部管理課
②　受付期間　平成9年9月16日（火）～平成9年10月15日（水）　但し、土・日・祭日を除く
（郵送の場合は10月15日までの消印のあるものに限り受付します。）

7 合格者の発表

広域行政事務組合掲示板に掲示し、合格者のみ通知します。
①　二次試験発表　平成　9年11月中旬
②　三次試験発表　平成10年　1月下旬

8 合格から採用まで

合格者は、組合が作成する採用候補者名簿に登載された後、欠員が生じた場合この中から採用者が決定されます。なお、採用候補者名簿の有効期間は1年間です。

9 問い合せ　富士五湖広域行政事務組合消防本部管理課　☎22－4428

Mt. Fuji 太鼓フェスティバル

日時 平成9年10月5日（日）
午後1時30分
場所 河口湖町ステラシアター
出演 富士山火焔太鼓・鼓響・河口湖芙蓉太鼓・高尾太鼓・山中明神太鼓・忍野龍神太鼓・富岳清龍太鼓・甲斐の勝山富士山流鏑馬太鼓・なるさわ富士白龍太鼓
ゲスト フランス・シャモニー民族舞踊グループ「ロド」・ジャズグループ「吉田光平クインテット」・ミュージカル・アカデミー・オブ・富士吉田
入場料 1、000円
問い合せ 富士吉田市民会館（☎23・3100）
河口湖ステラシアター（☎72・5588）
西桂町役場企画振興課

そばづくりに挑戦しませんか

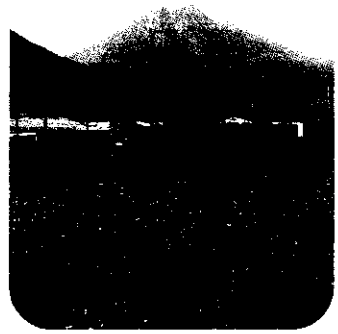
昨年9月　鎌倉安五郎さん撮影

今年も「みつとうげそばの会」（会長池田正純氏）では、遊休農地を利用しそばづくりに挑戦します。

8月24日には、県農業改良普及センター及び町農業委員の皆さんと種まきを実施しました。現在会員の募集を行っていますので、希望者は申込み下さい。

また、そばの花の見頃は9月中頃でしょう。

申込 役場企画振興課（産業係）
☎25・2121

医療「何でも相談」

山梨県病院協会では、地域住民の健康づくりを推進するため、次により、医療・福祉・保健等に関する無料相談及び展示を行います。お気軽にご利用して下さい。

日時 平成9年10月26日（日）
午前10時～午後4時
場所 富士吉田市
都留信用組合本店

南都留地区文化協会連合会 第1回大正琴部会発表会

日時 平成9年9月14日（日）
開場 午前9時～
開演 午前10時～
場所 富士五湖文化センター
入場 一般入場無料
問合 南都留教育事務所社会教育担当
☎0554・45・7821

第8回富士五湖広域住民交流スポーツフェスティバル

富士五湖地域住民の誰でもが参加でき、楽しむことができる広域住民交流の場として、第8回富士五湖広域住民交流スポーツフェスティバルを開催します。ご家族または職場で、お友達お誘い合せてご参加下さい。

期日 平成9年11月9日（日）
競技 ソフトバレーボール
ユニカール
資格 富士五湖地域に在住または勤務している人
表彰 優勝・準優勝に賞状賞品
参加者全員に参加賞
受付 両競技とも100チーム
9月1日～10月2日
（先着締切）
参加料 無料
申込 役場企画振興課にある申込用紙に必要事項を明記し申込む
問合 富士五湖広域行政事務組合振興課
☎43・8911

山梨の自然 §身近な自然環境を考える§

山梨に生息する野生生物をスライドで紹介しながら身近な自然の大切さを学びます。また、講師の解説を受けながら、自然観察を行います。

日時 平成9年9月26日（金）
午後1時30分～3時30分
会場 山梨県環境科学研究所
（富士吉田市上吉田）
講師 動物写真家
中川雄三氏
定員 50名
申込 県民生活センター
☎0552・33・3390

自衛官募集

コース ＼ 区分 年齢		願書受付期間	第一次試験	概要
防衛大学校生	（男・女）18～21才未満の者	9月16日～10月14日	11月15～16日（推薦有り）	卒業後1年で幹部自衛官に昇任 受付9月5日～10日 一次試験9月20～21日）
防衛医科大学校生	（男・女）18～21才未満の者		11月1～2日	医師免許取得後は幹部自衛官に昇任
看護学生	（女子のみ）18～22才未満の者	9月16日～10月14日	10月30日	看護婦免許取得後各地の自衛隊病院で勤務
自衛隊生徒	（男子のみ）15～17才未満の者	H9年11月4日～H10年1月4日	1月5日	入隊後4年で曹へ昇任

問い合せ　☎0554―22―1298　大月募集事務所

おめでた（誕生）

上町　高部恭平（きょうへい）　父和明
〃　馬場洋輔（ようすけ）　卓也
下暮地　中村史奈（ふみな）　昭一

おくやみ（死亡）

柿園　渡部志づ江　親族覚雄
平成9年7月届出

人口世帯

平成9年8月1日現在

男	2,412人	（+4）
女	2,500人	（−3）
合計	4,912人	（+1）
世帯	1,389世帯	（−4）

おいらが大将

堀内なつみちゃん　2才0ヶ月
住憲・ひとみさん（長女）

佐藤　柚弥（ゆうや）くん　1才11ヶ月
充俊・朱美さん（長男）

近藤　玲奈（れな）ちゃん　1才11ヶ月
嘉久・玉緒さん（長女）

9月の納税

国民健康保険税（3期）

おいらが大将 写真大募集

わが家の大将を広報に載せてみませんか。お気に入りの写真を総務課広報担当までお届けください。

9月行事予定表

この予定表は、町民の参加を募る行事、町民を対象とする事業について掲載しております。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1 ◇防災訓練	2	3 ◇不用犬猫収集 （11：30まで役場）	4	5	6 ◇じどうかんシアター 1：30～（児童館） ◇保育所運動会
7 ◇小学校秋季大運動会 雨天順延	8 ◇プラ板づくり 1：30～（児童館） ◇長寿者訪問（町長）	9	10	11 ◇敬老会 YLO 10：00～	12	13 ◇敬老の日 プレゼントづくり 10：00～（児童館） ◇お月見だんごづくり 1：30～（児童館） ◇資源ゴミ回収 （7：00～8：00） ◇中学校 蛍水祭 （文化の部） ◇いきいき山梨 ねんりんピック （小瀬スポーツ公園）
14 ◇中学校 蛍水祭 （体育の部）	15	16 ◇行政相談 （9：00～3：00役場）	17 ◇不用犬猫収集 （11：30まで役場）	18 ○母親クラブ （手芸）	19	20 ◇ウノ大会 2：00～（児童館） ◇山梨県体育祭開会式 1：30～小瀬
21 ◇粗大ゴミ収集 （9：00～3：00 下暮地尾尻町有地） ◇第2回富士 ふれあいの村まつり 10：00～2：30 （富士ふれあいの村運動場）	22	23	24	25	26 ◇第5回女性学級 （軽スポーツ） （中学校体育館）	27 ◇スポーツしよう 1：30～（児童館）
28 ◇山梨県体育祭閉会式 （緑ヶ丘） ◇第22回ちびっこ レクリエーション大会 （中学校体育館）	29	30 ◇第5回寿学級 （軽スポーツ） （中学校体育館）	㊊ いけ花教室（隔週）　㊋ パッチワーク教室　㊌ 陶芸教室（隔週） ㊍ 書道教室　㊎ 硬筆教室・ろうけつ教室（隔週） 毎週各種教室をYLO会館にて開級しております。			